

○議長 辻本 一夫君

次に7番、松岡議員の一般質問を許します。松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

7番、公明党の松岡です。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

1件目ですけれども、パートナーシップ宣誓制度についてでございます。

性的少数者の方々には、社会生活の中で周囲の好奇な目にさらされ、賃貸住宅の入居が困難であることなど偏見や差別に苦しんでいる状況が伺われます。性的指向や性自認は自らの意思に基づいて選択・変更できないものであり、これを理由とした偏見や差別は基本的人権に関わる問題と言えます。電通の調査によりますと、大体8.6%の方がこういった性的少数者に該当するという調査がもう出ております。

福岡県は性的少数者の基本的人権を擁護するため、今年4月1日から福岡県パートナーシップ宣誓制度を導入します。先日送られました福岡県だよりの中に、このようにですね、レインボーフラッグを掲げたチラシが入っております。民間事業者においては住宅ローンの申込みの際に同性カップルを家族として取り扱ったり、不動産業者についてはですね、同性カップルの賃貸住宅への入居をサポートするような動きも見られております。その際にですね、自治体が発行するパートナーシップ宣誓書受領証が利用されており、全国の地方公共団体においてもこの制度を導入する動きは広がっております。芦屋町はお互いが尊重される地域づくりを目指しており、この制度を活用すべきであると考えて、その方向性についてお伺いいたします。

要旨（1）、福岡県パートナーシップ宣誓制度の概要と町の制度活用の方向性についてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

それでは御説明させていただきます。

福岡県パートナーシップ宣誓制度は、双方または一方が性的少数者であるカップルが日常生活において相互に協力し合い、人生を共にすることを誓う宣誓書を県に提出し、県はパートナーシップ宣誓書受領証カードを交付するという制度でございます。この宣誓書受領証カードにより利用できる福岡県のサービスとしては、県営住宅などの入居申込み、県立病院での病状説明・治療方針の同意、生活保護申請、障害者に対する自動車税の減免申請があります。

このパートナーシップ宣誓制度は全国的に見ると150以上の自治体で現在施行されており、全国の人口カバー率5割に近づいております。この中で都道府県として施行しているところは、青森県、茨城県、群馬県、三重県、大阪府、佐賀県の6つとなっており、今回新たに福岡県が制度

令和4年第1回定例会（松岡泉議員一般質問）

を導入いたします。県がパートナーシップ制度を導入した場合は、県内の市町村でもその効力が適用されます。4月から福岡県が制度を導入することにより、芦屋町においてもパートナーシップの適用を受けることが可能となります。

芦屋町におきましても、町民一人一人が互いに価値観や個性の違いを認め合い、多様性が認められる社会を目指すことを目的としてこのパートナーシップの趣旨に賛同し、芦屋町の住民サービスに適用したいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

方向性についてはですね、福岡県がこういった制度を導入するというのでありますので、町としても適用を受けるような状況になるということでもありますので、方向性としてはですね、この制度に沿って今後改革が進められるという観点からすると非常に評価できますし、頑張っているところがございます。

しかしながらですね、今の法的体系、規則類については今までのとおりになっておりますので、こういった制度が導入される観点からしますと条例や要綱等を改正する必要があるかと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

福岡県の宣誓書受領証カードが発行されれば県内の全ての市町村で効力が生じますが、パートナーシップ制度は法的に婚姻と同等の効果が得られるものではございません。町の各種行政サービスにおいて県のパートナーシップの効力が適用されるかどうかは、町の行政サービスそれぞれの要綱にて規定している内容によります。よって、町の各種行政サービスのうち対象者を法的な婚姻届に限定している要綱については、今後改正が必要になってくるものと思われま

す。なお、町独自にパートナーシップ自体の制度を導入しなくても、県の制度に賛同し行政サービスに適用してまいりますので、現時点では町独自のパートナーシップ自体の制度について条例、要綱を制定する予定はございません。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

この制度に伴う条例、要綱等はないということですが、当然、行政サービスについてはですね、今答弁があったように行政サービスに関わる要綱等の改正は必要だということですので、しっかりとその点は踏まえていただきたいというふうに思います。

それでは要旨（2）に移りますけれども、今回ですね、そういったことで方向性としては前向きにということですが、町としてはどういったですね、行政サービス、支援事業としての内容はこういったものが考えられるか、ここで伺いたします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

夫婦または親族が適用可能となっている町及び県に決定権のある行政サービスは、基本的にパートナーシップ制度を適用していきたいと考えております。例として挙げますと、納税証明書などの申請は同居の親族でないと委任状が必要でしたが、パートナーシップ宣誓書受領証を提示いただくことで、配偶者と同様に委任状なしで申請できるように検討していきたいと思っております。

また、町営住宅の入居申込みにつきましても、パートナーシップ関係にある2人を事実上婚姻関係にあるものと同様の事情にあるものと認定するなど、今後は申込みが行えるよう検討してまいります。また、町の独自施策である民間賃貸住宅に住む新婚世帯に家賃の一部を補助する芦屋町新婚世帯民間賃貸住宅家賃補助金につきましては、同様の制度を運用する近隣自治体の動向を踏まえ、検討を進めていきたいと思っております。

要綱等の改正が必要になりますので、実施時期につきましてもそれぞれの所管課のほうで検討を進めてまいります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

福祉課長のほうからですね、主の担当課になるということで行政サービスについての答弁をいただきましたが、これは福祉課長に総括しての対応で答弁していただきましたけれども、住民課とかですね、環境住宅課、町ですね、行政サービスはいろんなところに多岐にわたるようなことが考えられるかと思っております。

そういう意味で町全体でですね、こういった制度に関わるサービスについての検討を進めていただきたいと思うわけですが、やはり4月1日から始まるわけですので今から論議される中でありますけれども、やはり迅速な対応をここでお願いしたいと思っておりますが、この点いかがで

令和4年第1回定例会（松岡泉議員一般質問）

しょうか。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

今、御指摘がありましたとおり4月1日からですので、各所管課においてスピード感を持って取り組むように努めたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

それではですね、県サービスの中に、あそこでは太宰府病院になると思うんですけども、県が管理しております病院について、これに関わっての行政サービスについての限定がございます。芦屋町については独立行政法人の中央病院しかございませんけれども、芦屋町の中央病院についての対応についての、町としてのお考えはいかがでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

地方独立行政法人芦屋中央病院に確認しましたところ、まだ県からはこの制度概要の通知や制度協力の依頼等はないという話を聞きました。今回、町からこの制度について情報提供を行っております。芦屋中央病院としても、県から依頼があれば前向きに検討したいというふうな回答をもらっております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

ぜひともですね、病院のほうも町にあります地域の中核を担う病院でありますので、こういったことでLGBTQの皆さんのですね、要望に応えられるようなことで進んでいけばと考えます。

そういったことで、こういった制度に取り組む上で一番重要なのは、やっぱり住民の皆さんの御理解と御支援がなければなかなか進まないし、行政もそういった理解を示してですね、支援をしていくということが肝要かと思えます。そういう意味で普及啓発はどうしても重要なポイントでございますので、この普及啓発についてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

県は普及に向けて県内の市町村や民間企業に働きかけをし、当該制度の理解促進に努めるとしております。現在の情報では啓発ポスターや啓発動画を作成し、性の多様性に関する啓発を行うとともに本制度に対する県民の理解を促進するというふうにしております。

芦屋町におきましても、パートナーシップ宣誓制度の県の機運醸成に併せて普及啓発に努めてまいります。具体的には町の広報紙、ホームページでの広報、啓発を考えております。ホームページにつきましては県のホームページとリンクさせ、性の多様性に関する啓発冊子——レインボーガイドブックと言いますが、また性の多様性を表すレインボーストラップなどの周知にも努めてまいります。

さらに、県の作成している「性の多様性を理解し行動するための職員ガイドブック」がございます。こちらについては芦屋町の職員にも配付して、職員の心構えや正しい対応方法について理解し、業務に反映できるよう努めてまいります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

県のほうもですね、この普及啓発についてはいろんな取組をしている、対策を講じようと考えていると今答弁であったとおりでと思います。ツールもそろっておりますので町としてはどうかと思うんですけど、県のやつを使ってですね、ガイドブックもございませうし、そういったレインボーストラップを配ったりとかですね、そういうことを使いながらやっていけばいいとは思いますが、さらにですね、私は町として独自施策があればいいかなと思うんですけど、何か町としての独自施策というのを考えるようなことはないでしょうか。お伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

今のところですね、広報紙やホームページの啓発以外は、ちょっと現時点では考えておりません。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

令和4年第1回定例会（松岡泉議員一般質問）

また進んでいく上です、また県との連携を図って調整していただいて、できればですね、町独自のアピールできるような材料があれば皆さんの理解も深まるのではないかと思いますので、この辺りはよく検討していただきたいと思います。

それでは最後にですね、(4)の要旨なんですけど、現在この制度を取り入れてる市がございませう。福岡市・北九州市・古賀市の3市であります。これについては福岡県も協力・連携を図って、そこに転入・転出をされる方に対しての業務処理をですね、適切に行えるようにするというような連携を図るということで期待もございませう。

町としてはですね、今後進めていく上で他自治体との連携・協力についてどのようにお考えになっているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

北九州市・福岡市・古賀市は、このパートナーシップ制度の相互利用に関する協定書を締結しており、協定している市町村間での転出・転入があった場合、それぞれで発行された宣誓書受領証カードを継続して利用できるようにしております。これに倣い、福岡県も既にパートナーシップ制度を導入している今の県内の北九州市・福岡市・古賀市、こちらと相互利用・連携に向けて今後協議を進めていくというふう聞いております。

これにより北九州市・福岡市・古賀市で発行された宣誓書受領証カードをお持ちの方は、芦屋町に転入した場合でも引き続き使用することが可能となりますので、相互利用・連携については問題なく実施できるものと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

しっかり連携を図っていただきまして、皆さんで支えていきたいと思ひます。性の多様性を認め合つてですね、こういった方がたくさん笑顔で暮らしていける町の実現に向けてですね、頑張ってもらいたいと思ひます。この制度の促進を積極的に図っていくべきだと考えますので、御尽力を賜りたいと思ひます。

それでは2件目に移ります。2件目はですね、子供のストレス解消対策についてです。

子供たちを取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。勉強・進学への不安、親・先生・友達との人間関係、さらにコロナウイルスへの恐怖、環境や習慣の変化などにより子供たちは様々なストレスに直面しております。最近のメディアで告げられておりましたけれども、現在ですね、

令和4年第1回定例会（松岡泉議員一般質問）

子供たちの睡眠障害が話題になっています。規則正しい生活ができる環境を提供できることが重要ではないかと思えます。健全な教育のためにはですね、子供たちが不安なく過ごせる環境を整える責務が私たちにはあるかと思えます。こういったことが喫緊の課題ではないかと思えますので、お伺いいたします。

まずですね、小学校の教育環境の状況です。

22年度、今年度からですが、5・6年生の一部授業で教科担任制が本格的に導入されるようになります。子供たちにとっては、今まで学級担任の先生から教わる機会が非常に多かったと思えます。英語についてはですね、外国の教師の方も来てもらえるので、そういった経験はあるかと思うんですけども、子供たちについては授業環境の変化ではないかと思えます。

なおですね、コロナに伴って非常にですね、先ほどの睡眠障害があるということで、非常に生活が乱れるような状況があります。学校に行くか行かないかと、コロナによって制約を受ける。何か今までの行事についてもそれぞれ制約を受けると。そういった子供たちの生活環境が大きく変化している状況にあります。そういうことで、現在のですね、小学校の教育環境の状況についてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

小学校では令和2年度より、小学3・4年生で外国語活動の時間が週1時間、小学5・6年生では正式な教科としての外国語の授業を週2時間行うこととなり、授業時数が増加しております。一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大により令和2年3月から全国一斉に学校の臨時休業が実施され、芦屋町でも令和2年3月～5月にかけて小中学校を臨時休業しました。

学校を再開した後も学校内での感染症拡大防止のため、授業参観など学校行事の中止、入学式や卒業式、運動会での保護者の入場制限のほか、児童自身や児童の家族に風邪症状などがある場合は登校を控えていただくことなどを文書やメールで保護者へお願いするなど、これまで当たり前のよう实施方式で実施できていた学校生活を大きく制限せざるを得ない状況が、現在も続いている状況です。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

こういった状況にありますので、特にですね、子供たちの学習支援、学びの環境づくり、こういったことが重要になりますけども、この学びの環境づくりについて、これについてはどのように

令和4年第1回定例会（松岡泉議員一般質問）

対応されていますか。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

芦屋町では令和3年度より小学校英語科の専科教員を配置し、3小学校の5・6年生の英語の授業を行っています。また、算数の学習時間に習熟度別学習を取り入れ、児童の実態に応じた学習を行うなど児童の学力向上に努めているところです。令和3年度からは児童全員にタブレット端末を配付し、授業の中で児童自身による調べ学習の時間を取り入れるなど自主的にタブレットを使って学習する活動を行っています。

現在では教室での活動に加え、長期欠席者や感染症により学校へ登校できない児童のために、自宅のパソコンもしくは学校で使用しているタブレットを自宅へ持ち帰り、ウェブ会議システムを使って授業に参加するオンライン授業ができる環境を整備したところです。自宅にWi-Fi環境がない家庭にはモバイルルーターの貸出しも行っています。

オンライン授業を行う際には文書やメールにより各家庭へアンケートをとり、従来から行っているプリント学習と併せ、家庭において学習方法を選択できるようにしています。こうして各学校が工夫して児童の学びの保障を行っています。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

「環境づくりもやっています。」という答弁だったと思いますけども、長期欠席者や感染症によって学校へ登校できない場合の環境づくり、そういった学びの環境づくりは、体制としての整備は完了しているという答弁だと思いますけども。それではですね、タブレットを子供たちに1台配付できるような状況になったわけですが、このタブレット端末の持ち帰り学習はどこまで現在進んでいるのか、これについてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

タブレットを活用した学習は学校内のネットワーク回線を使用し、主に学校での授業や行事において活用しています。端末の管理はこのネットワークの中で行っているため、日常的に端末を持ち帰らせるまでには至っていません。

現在、学校の情報通信ネットワークの設定変更業務を進めており、今年度末までには学校へ直

令和4年第1回定例会（松岡泉議員一般質問）

接インターネット回線を敷設し、タブレット端末にフィルタリングソフトを導入する作業が完了します。各学校では来年度に向けて、これまで以上にタブレット端末の活用法について検討しているところです。教育委員会も学校での検討内容について情報を共有し、ICT教育をさらに充実させたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

タブレットを1台配付していただきましたので、しっかりとですね、これを有効活用していただいてもらいたいと、そういうふうに考えます。

それですね、こういった学習支援を子供たちのストレス解消のためにやっていただくということが重要なことだと思いますが、先進地ではですね、ICT教育の先進地でありますけども、実は学童クラブにですね、Wi-Fiを整備して子供たちが学童クラブの中で宿題等やっていると。それにWi-Fiが要るかどうかはちょっと疑問な点もあるんですが、そういった前向きな環境整備も進めているところがございます。

そこで、芦屋町の学童クラブ3か所ございますけれども、ここのWi-Fi環境はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

健康・こども課長。

○健康・こども課長 志村 亮二君

学童クラブにおけるWi-Fiの環境整備についてお答えいたします。

現在、町内3か所の学童クラブにつきましてはWi-Fi環境は整っておりません。しかし、コロナ禍においてオンライン授業が普及しタブレットの貸出しも進んでいる状況から、学童クラブにおいても子供たちの学習支援のため、Wi-Fi環境の整備について検討いたします。併せて、子供たちのネット環境の安全な使用については十分な配慮が必要なため、関係各課と十分協議を行い、運用については基本的に小学校の基準に合わせて行いたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

ぜひともですね、学習支援の状況下からしても、学童クラブにもWi-Fiがですね、必要かと思しますので、今後を見据えてですね、できましたら早めの整備をお願いできればと考えます。

時間も差し迫ってますので、要旨（3）（4）ですけども、これについてはですね、子供たちのストレスのSOSサインの察知、それから解消対策ですけども、解消対策というよりも初めにどういったストレスを持っているのか察知することが重要だと思います。その察知についてどのように取り組んでいるかと、こういった察知した場合のですね、解消に対しての町としての対策はどのようになっているのかお伺いいたします。一緒にお願いします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

学校の臨時休校中にある学校で行ったアンケートによりますと、ほとんどの家庭で正しい手洗いや咳エチケットができ、学習時間はある程度確保できている一方で、起床時間や就寝時間が不規則になった、なかなか眠れない、むしゃくしゃしたりいらいらしたり、すぐカッとなる、頭痛や腹痛など体の不調を訴える児童がいることが分かっています。このため学校では、学校だよりなどで計画的な学習、規則正しい生活ができるよう保護者へ働きかけを行ったところです。

学校の再開後、各学校では毎日の健康観察をはじめ、学校生活に関するアンケートなどを定期的に行い、気になる児童に対しては担任などが面接を行っています。児童の気になる行動や言動に対しては管理職と情報共有の上、保護者へ連絡することで家庭と学校とが協力して子供たちからのSOSに耳を傾け、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの相談ができる体制も整え、児童・保護者の状況に応じて相談も行っているところです。このほかスクールカウンセラーや臨床心理士が定期的に学校を訪問し、児童の様子などを見ていただき、児童や保護者及び教師からの相談にも応じていただいているところです。

また、教育委員会では県の教育事務所を通じてスクールカウンセラーの派遣時数の追加も要請しており、先日、県よりスクールカウンセラーの派遣時数を追加する旨の通知があり、一例を申しますと、山鹿小学校では6年生のクラスでスクールカウンセラーを講師として心の授業を実施したところでございます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

松岡議員。

○議員 7番 松岡 泉君

一緒に答弁していただきました。

これについてはですね、まず子供たちからのストレスに関わるSOSサインですけども、これについてはですね、担任によるそういった面談ですね、それから特に保護者、それから学校、それから関係機関との情報共有を図れる体制が十分に取れているという答弁だと思いますので、非

令和4年第1回定例会（松岡泉議員一般質問）

常にいいことだと思います。またですね、解消法についても児童が楽しめる環境づくり、それから相談体制の強化、そして相談の実施をやっているというような答弁でございました。

この中でとりわけですね、スクールカウンセラーの、これは県からの派遣で今まで来てもらっているわけですが、そういったカウンセラーに対して早期にですね、処置している。そういう観点からすると、やはり子供たちのことをよく理解されて、町としても対応していただいているというふうに私は評価したいと思います。

ただ、子供たちについてはですね、やはりこういったストレス解消にとってですね、効果的なものは、子供たちが夢中になれるということが重要だと言われています。今回、先ほどの答弁がございましたけども、子供たちが楽しめるような環境づくりをやっているという点は非常にいいことだと思いますし、さらにやっぱり何かに夢中にさせるようなことを計画していただければと思います。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの方もおられますので、家庭とですね、学校、関係機関、その辺りの連携プレーをしっかりとやっていただきまして、さらにですね、子供たちがストレスを抱えることなく本当に勉強に集中できる体制づくりに努めてもらいたいと思います。

そういった準備も徐々に整っておりますので、今後ともですね、皆様の尽力で子供たちを守ってですね、芦屋の子供たちが大きく育つように頑張ってもらいたいと思いますので、今後とも御協力をお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 辻本 一夫君

以上で、松岡議員の一般質問は終わりました。